資料２

向日市一般廃棄物処理基本計画

【改定案】（抜粋）

令和８年１０月作成

１．改訂の理由

市が長期的・総合的視点に立って、循環型社会形成のための計画的なごみ及び生活排水の処理の推進を図るための基本方針として、発生から収集運搬、中間処理及び最終処分に至るまでの適正な処理を進めるために必要な基本事項を定めることを目的として策定。

この計画に基づき、ごみの減量・資源化や適正処理、生活排水の適正処理等に関する各種施策を進めてきました。一方で、計画期間中の社会情勢や人口動態、ごみの排出状況、資源化の状況等には変化が生じていることから、計画の進捗状況を確認するとともに、これまでの取組による実績を踏まえ、今後のごみ排出量や資源化量等の見込みを整理する必要があります。また、本計画は、おおむね５年ごとに見直しを行うこととしていることから、今回、これまでの実績や今後の見込みを踏まえ、必要に応じて目標値や取組内容等の見直しを行うものです。

○計画の期間

令和４年度を初年度とし、令和 18 年度を目標年度とする 15 年を計画期間

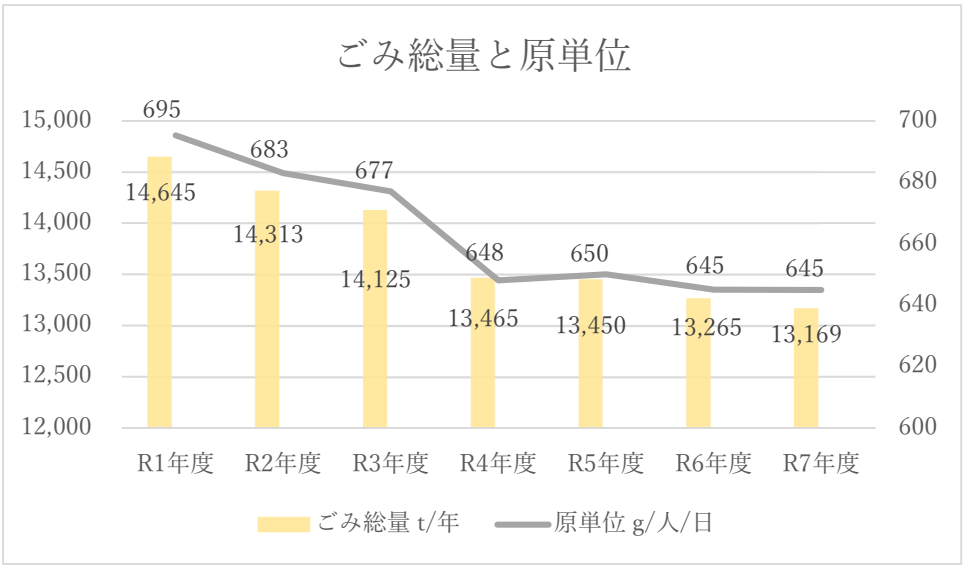
※本計画は、長期的な視点に立ってごみ及び生活排水の処理に関する施策を計画的に推進するため、15 年間の計画期間を設定しています。一方、計画期間中には、人口やごみ排出量、資源化量等の状況が変化することが想定されるため、社会情勢や施策の進捗状況等を踏まえ、おおむね５年ごとに計画の見直しを行うこととしています。今回の見直しにおいても、令和４年度以降の実績を検証するとともに、今後の見込みを踏まえ、必要な修正を行います。

２．現　状

令和４年２月から指定ごみ袋制度を導入するとともに、古紙類などの集団回収活動に対する助成、資源回収ステーションにおける行政回収、古紙等の回収拠点の整備など、ごみの減量・資源化及び分別の促進に向けた取組を進めてきました。

また、これらの取組に加え、市民のごみの減量や分別に対する意識の高まりなどもあり、近年、ごみの排出量は減少傾向にあります。一方で、資源化については、集団回収や拠点回収等の取組が定着し、再生利用量及び再生利用率が増加するなど、一定の成果が見られています。

このような状況を踏まえ、現計画における各種目標について、計画策定時に設定した見込みと実際の実績との比較を行い、これまでの取組の進捗状況を確認するとともに、今後の人口動態やごみ排出量、資源化量等の推移を見据え、目標値の妥当性について検証します。



○課　題

（１）排出抑制

① ごみ量の削減

② 再生利用率の向上

③ 食品ロスの削減

④ 向日市廃棄物減量等推進審議会からの提言への対応

（２）収集運搬

① 資源ごみの収集体制の検討

② 集団回収、拠点回収の拡大の検討

３．基本方針

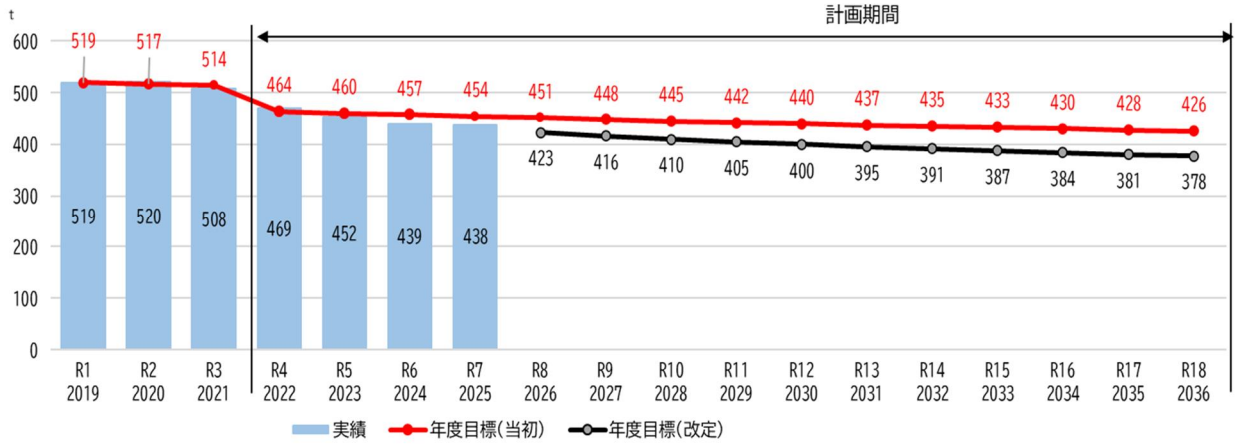
本計画では、次の基本方針に基づき、一般廃棄物の３R 及び適正な処理を推進し、地球温暖化防止や海洋プラスチックごみの削減に取り組みます

基本方針
①市民、事業者、市の連携によるリデュース・リユースの推進 **②ごみの中から資源を回収し環境にやさしいまちづくり** **③将来の環境を考えた環境負荷の少ない適正な処理** **④ルールとマナーがつくる美しく快適なまちづくり**

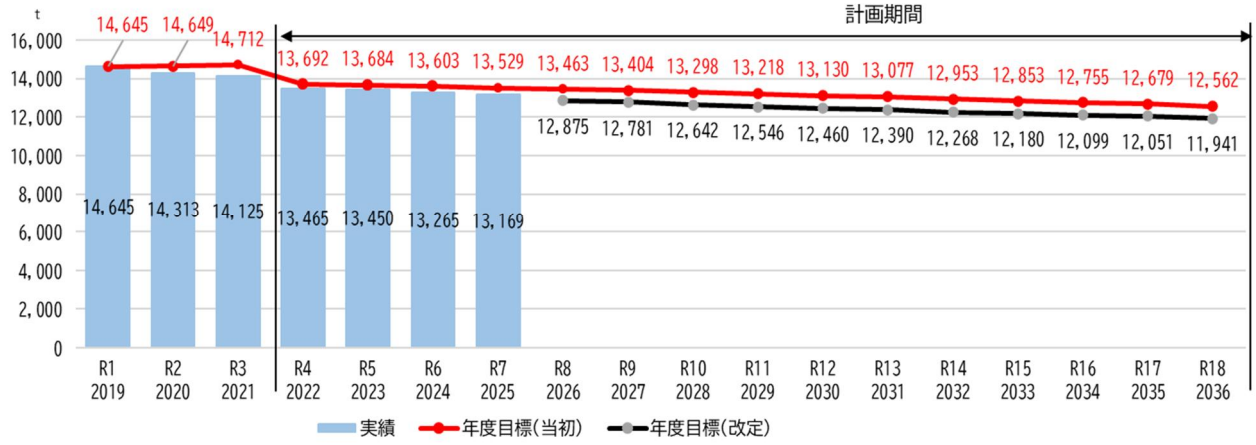
4　見込みと目標値の見直し

（1）減量化目標

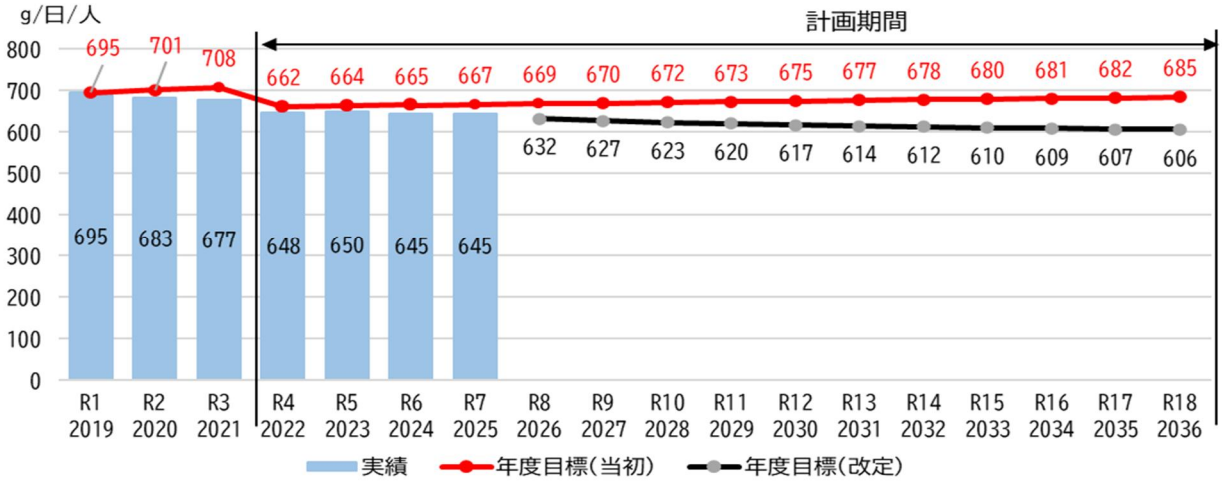
○　収集ごみ量原単位（g/人/日）



○　総排出ごみ量（t/年）



○　総排出ごみ量原単位（g/人/日）



「向日市一般廃棄物処理基本計画」では、ごみの減量化の状況を把握する指標として、１人１日あたりのごみ排出量を原単位として設定しています。これは、年間のごみ排出量を各年度の人口及び年間日数（365 日又は 366 日）で除して算出するもので、人口規模の変化による影響を考慮しながら、ごみ排出量の推移を把握することができます。

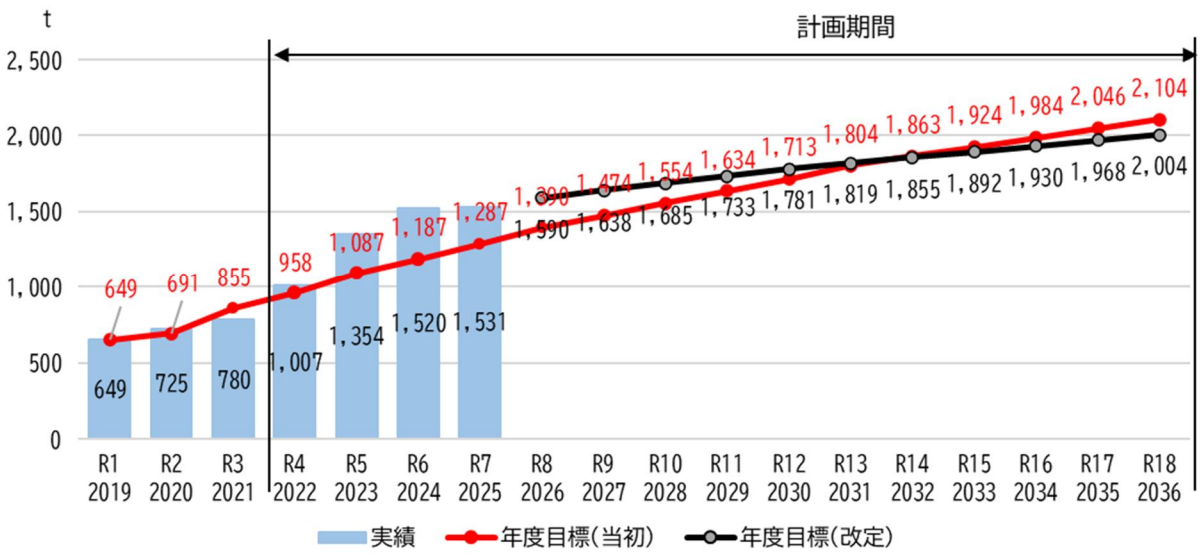
総排出ごみ量は、家庭から排出される収集ごみに加え、事業系ごみ、古紙等の集団回収及び拠点回収などを合算したものであり、市域全体から排出されるごみの状況を把握するための指標となっています。

令和４年２月に指定ごみ袋制度を開始して以降、ごみの減量や分別による適正排出が進んだことなどにより、総排出ごみ量及び１人１日あたりのごみ排出量は減少傾向となっています。また、これまで実施してきたごみ減量・資源化に関する取組の定着も、ごみ排出量の減少に寄与しているものと考えられます。

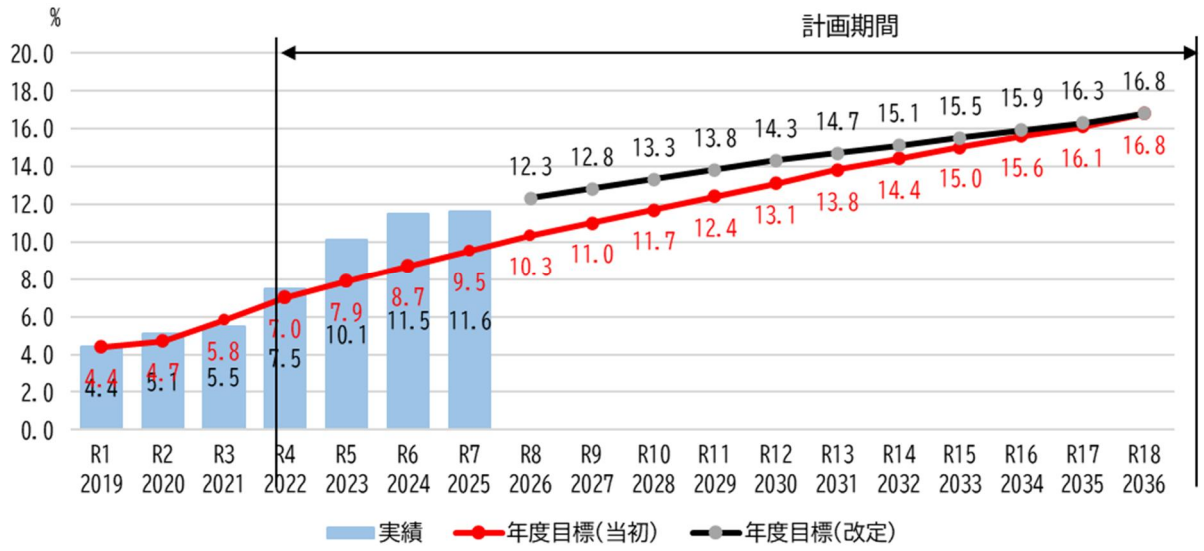
今後については、少子高齢化等による人口減少が想定されており、人口の減少に伴い、収集ごみ量についても減少することが見込まれます。このため、計画策定時に設定した将来見込みと、令和４年度以降の実績との乖離を確認するとともに、人口推計やこれまでのごみ排出量の推移、各種施策の効果等を踏まえ、ごみ排出量の見込みを見直し、減量化目標についても必要な修正を行います。

（２）再生利用率目標

○　再生利用量（ｔ/年）



○　再生利用率(%)



再生利用量とは、資源ごみとして収集・回収されたもののうち、収集ごみ、事業系ごみ、集団回収及び拠点回収等を通じて回収され、中間処理等を経て、再生利用が可能となった量を合計したものです。

再生利用率は、再生利用量を総排出ごみ量で除して算出する割合であり、ごみとして排出されたもののうち、どの程度が資源として有効利用されているかを示す指標です。

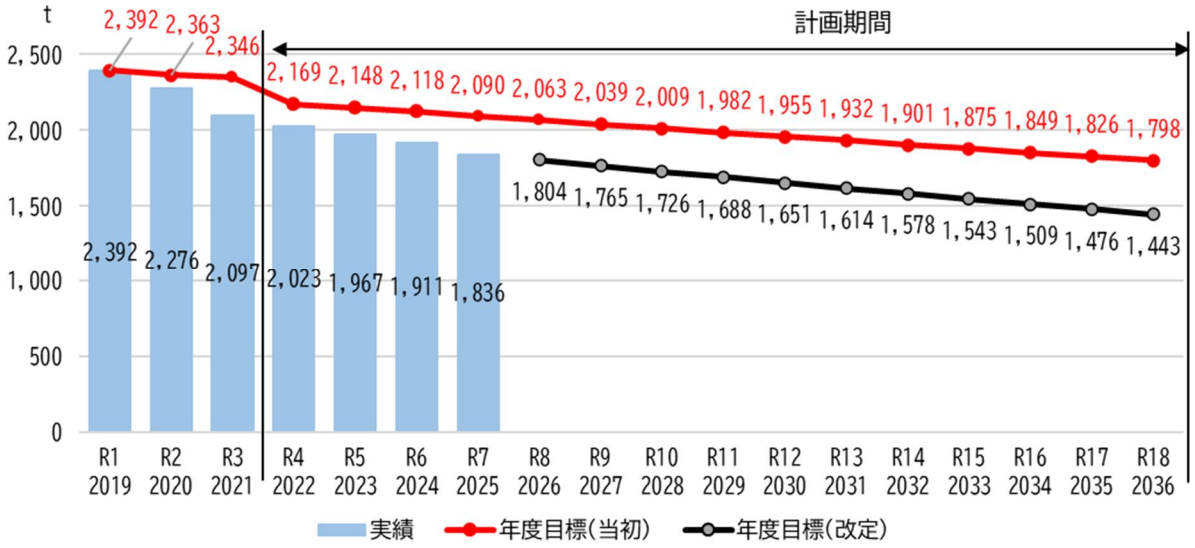
本市では、令和２年度の資源回収ステーションの整備をはじめ、令和４年度から開始した古紙類等の集団回収活動に対する助成制度や、古紙等の回収拠点の整備・利用促進など、資源化を進める取組を実施してきました。これらの取組が市民に定着し始めたことなどにより、再生利用量及び再生利用率は増加傾向となっています。

特に、令和７年度の実績は、現計画における令和 10 年度の目標値に相当する水準となっており、計画策定時の想定を上回るペースで資源化が進んでいる状況です。また、集団回収や拠点回収についても利用が定着し、今後も事業の周知や利用促進を図ることにより、さらなる資源化量の増加が見込まれます。

このため、令和４年度以降の再生利用量及び再生利用率の実績を検証するとともに、今後の取組による資源化の進展を見込み、計画策定時に設定した将来見込み及び目標値について、実績等を踏まえた見直しを行います。

（３）最終処分量削減目標

○　最終処分量（ｔ/年）



最終処分量とは、排出された廃棄物のうち、資源化や再利用等が行われたものを除き、最終的に埋立処分等される量をいいます。最終処分量の削減は、最終処分場の延命化や廃棄物の適正処理を進める上でも重要な指標となります。

本市では、指定ごみ袋制度の導入等によるごみの減量化や、集団回収・拠点回収等による資源化の取組を進めてきたことから、総排出ごみ量が減少するとともに、再生利用量が増加しており、これに伴って最終処分量も減少傾向となっています。

また、これまでの実績は、計画策定時に想定していた水準を上回って減少しており、令和６年度の実績は、現計画における令和 13 年度の目標値に相当する水準となっています。

このように、現計画策定時の見込みと実績との間に一定の乖離が生じていることから、これまでの最終処分量の推移や、ごみの減量化・資源化の状況を踏まえるとともに、今後のごみ排出量及び再生利用量の見込みを考慮し、最終処分量の今後の見込み及び削減目標についても必要な見直しを行います。

【参考】
収集ごみ量・・・事業系を除くもやすごみ、粗大ごみ、資源ごみ、有害ごみ、側溝清掃汚泥の量
総排出ごみ量（ごみ総量）・・・事業系を含むもやすごみ、粗大ごみ、資源ごみ、有害ごみ、側溝清掃汚泥、資源ごみの集団回収、拠点回収の量
再生利用量・・・集団回収、拠点回収、再生原材料（カン、びん、破砕鉄、破砕アルミ、ペットボトル、プラ容器）の量
再生利用率・・・再生利用量／総排出ごみ量
最終処分量・・・勝竜寺埋立、ごみ焼却残渣（大阪湾フェニックス）の量

５　取組み施策（市の取組）

達成に向けた方策		実施時期
３Ｒ促進のための共通施策等	○令和４年２月から導入した指定ごみ袋について、制度の定着のため啓発を実施します。	継続
	○向日市廃棄物減量等推進審議会に進捗状況を報告し、適宜、計画を見直します。	継続
	○広報やリーフレット、ごみの出し方・分け方カレンダーにより、ごみの出し方、分別方法、収集日などについて周知徹底を図ります。	継続
	○分別方法、出し方、収集日などがごみの品目で検索できるインターネットサービスの利用を促進します。	継続
	○分別指導員による指導を徹底します。	継続
	○インターネットによる粗大ごみ回収受付システムの利用を促進します。	継続
	○資源の分別やリサイクルへの関心を持ってもらえるよう、資源物がどのようなリサイクル製品に生まれ変わるのか、情報発信します。	継続
	○小・中学校でのごみ処理施設の見学やごみ問題について学ぶなどの環境学習を推	継続
	○教育委員会と連携して、環境学習用教材やパンフレットを作成します。	短期
	○ごみの発生抑制、再資源化をテーマにした出前講座などの学習会、親子で参加するリサイクル体験等による啓発を実施します。	継続
	○高齢者等排出困難者がごみを出しやすい環境や制度について検討します。	短期
	○民間事業者等と共同で環境保全や資源循環に対する知識と行動習得のための各種学習の機会を提供します。	短期
	○プラスチックごみのポイ捨てが海洋プラスチック問題に繋がることを啓発します。	継続
	○イベント等での啓発品（雑がみ袋、水切りグッズ等）の配布等による啓発活動を実施します。	継続
	○減量化に向けた地域のリーダーとして、ごみの減量化・資源化に取り組む廃棄物減量等推進員の委嘱を検討します。	継続
	○ごみ有料化のメリット・デメリットについて先進都市の状況を調査・研究をしていきます。	継続
	○許可業者に委託していない事業所への指導・啓発を実施します。	継続
	○事業系ごみの出し方作成・配布、また、業界ごとに組織されている各種団体等との連携による出張説明会の開催など、事業系ごみの適正処理を推進します。	継続
	○事業系一般廃棄物の減量化を推進するため、「向日市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」第 19 条に基づき、さらなる排出者責任の徹底や、指導の強化を進めることとし、多量排出事業者に対する減量計画作成を指示する等、条例の見直しも含めて検討していきます。	継続
	○ごみの発生抑制等ごみ減量について国へ施策を求めていきます。	継続

	○事業系一般廃棄物として共同住宅から排出されるごみについて、適正な分別・排出方法を検討する。	短期
２Ｒ（リデュース、リユース）食品ロス	○消費期限や賞味期限の意味や食品の日持ちに関すること、また、 その他食品ロスに関する情報について、広報誌やホームページ（各省庁での施策等のページリンク等）を利用して積極的に発信します。	継続
	○食品ロスとなりそうな食品を削減するため、フードバンク団体との連携などを検討します。	短期
	○３０１０運動の推奨に努めます。	継続
	○家庭での食品ロスを金額に試算したデータを示した啓発ポスターを作成及び掲示します。	短期
	○標語などを募集し、作成したポスターを事業所や飲食店などへの配布・掲示をします。	短期
	○京都府が実施している「食べ残しゼロ推進店舗」認定制度への参加を積極的に推奨します。	継続
	○京都府が実施している「食べ残しゼロ推進店舗」認定制度に参加している飲食店や店舗をホームページに掲載することで、認定店の積極的な利用を促します。	継続
	○本計画を食品ロス削減推進計画として位置付け、食品ロス削減に関する施策を計画的に推進します。	継続
２Ｒ（リデュース、リユース）その他	○マイボトルの利用促進など、使い捨て容器（ペットボトルやカン類、ビン類、紙コップ等）の使用量削減の啓発を実施します。	継続
	○ごみ減量推進協力店の認定制度の認知度を上げるよう広報するとともに、協力店への参加店舗を拡大します。	継続
	○古着などを回収している店舗などの情報発信を行います。	継続
古紙	○古紙の集団回収を行っている自治会などを把握します。	継続
	○古紙回収を実施している業者や回収が可能な品目について情報提供をします。	継続
	○古紙の集団回収に対する助成金制度を実施します。	継続
	○古紙の集団回収助成金制度の周知・啓発を行います。	継続
	○集団回収グループの拡大を図るための支援を実施します。	継続
	○新規に公共施設における拠点回収を検討します。	継続
	○既存拠点の規模拡大について検討します。	継続
	○事業者に対して拠点回収の依頼をし、その情報を市民に発信します。	長期
	○事業者と連携し、事業系古紙のリサイクルを促進します。	短期
	○古紙がどのような製品にリサイクルされるか、情報発信します。	継続
プラスチック	○分別ステーションの収集頻度の増加について検討します。	継続
	○拠点回収の新設について検討します。	短期
	○事業者に対しペットボトルやプラスチックトレイなどの回収強化を図るよう依頼します。	継続

	○ペットボトルやプラスチックトレイなどを回収しているスーパーなどの事業者の情報提供をします。	継続
	○プラスチックごみの回収品目の拡大について、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律を踏まえて検討します。	短期
	○ペットボトルやプラスチックトレイなどがどのような製品にリサイクルされているか情報発信します。	継続
	○事業者との連携のもと、ペットボトルからペットボトルへのリサイクルを推進します。	継続
	○プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律を踏まえ、プラスチック使用製品廃棄物の分別収集や再資源化について、回収品目や分別・収集方法等を検討します。	短期
その他の資源化	○拠点回収の新設・拡大について検討します。	継続
	○廃食油の拠点回収の拡大を実施します。	継続
	○生ごみ堆肥化容器（コンポスト）等の購入補助等による生ごみ堆肥化の啓発を実施します。	継続
	○ダンボールコンポストなどに使用する、堆肥化するための腐葉土、発酵促進剤（EM菌など）の購入についても、補助金制度を検討します。	継続
	○事業者に対して、その他資源物などの回収・強化を図るよう依頼します。	継続
	○小型家電の拠点回収を実施し、拠点場所や回収品目について情報を発信します。	長期
	○小型家電に使用されているレアメタルなどの回収のため民間ルートによる再資源化を推進します。	継続